和光市選挙管理委員会会議録

HH	/ш ==	n-l-	令和元年7月18日		午後	5 時 1 0 タ	分開会			
開	催日	時			午後	6時00分	分閉会			
開	催場	所	市役所6階 603会議室							
	<参議院議員通常選挙関連議案>									
議案第99号			開票立会人の決定について (選挙区)							
議案	第10	0 号	開票立会人の	決定について	. (比例	引代表)				
			<埼玉県知事選挙関連議案>							
議案	第10	1号	ポスター掲示場設置の場所の決定について							
議案	第10	2号	ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定につ							
			いて							
議案	第10	3 号	登録の移替えの延期を定めることについて							
議案第104号			期日前投票所の指定について							
議案第105号			投票所の指定について							
議案	第10	6 号	号 期日前投票所を開く時刻の繰下げについて							
議案	第10	7 号	開票立会人の)くじを行う日	時及で	が場所(の決定につい	\て		
議案	義案第108号 開票の日時及び場所の決定について									
議案	第10	9 号	投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行							
			う日時及び場所の決定について							
議案	第11	0 号	告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決							
			定について							
議案第111号			啓発宣伝計画の決定について							
議案第112号			期日前投票所の管理者及びその職務代理者の選任について							
議案第113号			期日前投票所の投票立会人の選任について							
議案第114号			投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について							
議案第115号										
議案	第11	6 号	開票管理者及びその職務代理者の選任について							
議案第117号			選挙事務従事者の委嘱について							
	委 員	長	浪	間		曻				
	委	員	庄	子	3	工				
	委	員	鳥	飼	孝	行				
	委	員	上	田	隆	子				
席										
者 _	<u>局</u>	長	鈴	木		均				
	書	記	丸	<u> </u>	洋	司				
	主	事	松	尾 	拓	真				
	主事	補	畑	中	佑	斗				
発		者	議				事			

委員長 (浪間)

ただいまから選挙管理委員会を開催します。

本日の議案は19件でございます。議案第99号開票立 会人の決定について(選挙区)を議題といたします。事務 局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第99号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第100号開票立会人の決定について(比例代表)を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第100号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第101号ポスター掲示場設置の場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第101号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第102号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第102号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第103号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第103号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第104号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長(浪間) | いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第104号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第105号投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長(浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第105号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第106号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第106号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第107号開票立会人のくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第107号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第108号開票の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第108号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第109号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾)

(議案朗読及び説明)

委員長 (浪間)

いかがですか。

委員(全員)

異議なし。

委員長 (浪間)

それでは、議案第109号は原案のとおり可決いたしました。次に議案第110号告示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務

局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾) (議案朗読及び説明)

委員長(浪間) | いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

委員長(浪間) それでは、議案第110号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第111号啓発宣伝計画の決定についてを議題

といたします。事務局から議案の説明をお願いします。

事務局(松尾) (議案朗読及び説明)

委員長(浪間) ┃ いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

委員長(浪間) それでは、議案第111号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第112号期日前投票所の管理者及びその職務 代理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案

の説明をお願いします。

事務局(松尾) (議案朗読及び説明)

委員長(浪間) いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

|委員長(浪間) | それでは、議案第112号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第113号期日前投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願い

します。

事務局(松尾) (議案朗読及び説明)

委員長(浪間) いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

委員長(浪間) それでは、議案第113号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第114号投票所の投票管理者及びその職務代 理者の選任についてを議題といたします。事務局から議案の

|説明をお願いします。

事務局(松尾) │(議案朗読及び説明)

委員長(浪間) いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

委員長(浪間) それでは、議案第114号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第115号投票所の投票立会人の選任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いしま

す。

事務局(松尾) (議案朗読及び説明)

委員長(浪間) | いかがですか。

委員(全員) 異議なし。

委員長(浪間) │ それでは、議案第115号は原案のとおり可決いたしまし

た。次に議案第116号開票管理者及びその職務代理者の選 任についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお 願いします。 事務局(松尾) (議案朗読及び説明) 委員長 (浪間) いかがですか。 委員(全員) 異議なし。 委員長 (浪間) それでは、議案第116号は原案のとおり可決いたしまし た。次に議案第117号選挙事務従事者の委嘱についてを議 題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 事務局(松尾) (議案朗読及び説明) 委員長 (浪間) いかがですか。 委員(全員) 異議なし。 委員長 (浪間) それでは、議案第117号は原案のとおり可決いたしまし た。 議事はすべて終了しました。 他に何かございますか。 事務局(松尾) 次回の委員会は選挙期日の21日(日)午前6時45分か らとなります。また、委員長は20日(土)午後4時からの 開票立会人説明会への出席をお願いします。また、本日から 埼玉県知事選挙の議案に入りました。選挙が続きますが、よ ろしくお願いいたします。 委員長 (浪間) 分かりました。連絡事項は以上ですか。それでは、本日の 委員会を終了します。

委員会の次第は上記のとおりである。

令和元年 7月21日

委員	員長	
委	員	
委	員	A